

News from Hatsutani Chizue

Hatsutani Chizue : A member of Mobara City Assembly

男女共同参画プラン（仮称） づくりが始まる！



女性市議サミットで習志野の
中村容子議員（左）と

こんにちは茂原市議会議員のはつたにちづえです。

梅雨も開け、いよいよ夏本番となりました。さて、新年度になってから小中学校の入学式に出席された方の多くが「あれっ？」と思われたと思います。実は、新年度開始時には市内、小学校14校中12校、及び、中学校7校中、6校という大多数の学校で男女混合名簿が導入されました。現在は全ての学校で導入されています。

今までは男女別々の並び方でしたが、混合名簿導入後は、男女が一緒の並び方と変わりました。議員の中には混合名簿導入に慎重派もいますが、私はこの方が自然だと思われま

す。「ジェンダー」とよばれる社会的に作られる性の違いや差別は子どもの頃から無意識に形成されます。子ども達が秘めているあらゆる可能性を、女の子・男の子という枠にはめて狭めてしまう事なく、自由に生きていく事ができる社会を皆で作っていききたいものです。

これに関連して、先の3月定例議会で私は男女共同参画社会に関する一般質問を致しました。質問の中で、昨年末にパネリストとして参加した「女性市議サミット」の話題を取り上げ、他市の取り組みと比較しつつ、茂原市の女性政策について今後の具体的計画などを尋ねました。

ところで、以前から私が提案しておりました「男女共同参画社会づくり推進懇話会」の公募枠も、委員総数15人中、公募枠5人という枠を設けていただき、結果的に、市民から16人（男性4人含む）の多数の応募があり、市民の”男女共同参画社会づくり”の感心の高さが伺えました。現在、男女共同参画プランの作成の完成を16年の3月を目標として、7月2日に第1回の懇話会が開催され、いよいよプランづくりの取り組みが始まりました。これから、住民の意見、要望を広く取り入れた”市民感覚の計画”が策定される事を強く期待しております。

はつたに ちづえ

※はつたにちづえ はどの政党・会派にも所属していません

特集：平成14年3月議会から（1）

平成14年第1回定例会（3月7日から3月27日までの会期21日間）において私が行った一般質問を取り上げます。

都市計画マスタープランの財源の裏付けは？

2月に、住民参加による都市計画マスタープラン(※1)の「素案」が出来上がりました。この中には「ヒメハル茂原ニュータウン」・「産業誘致」など、大型事業を連想させる語句が盛り込まれています。特に前者は 将来的に306ヘクタールともなる広大なニュータウン構想で、緑ヶ丘の3倍もの規模。もし、これらの事業を市が主導、又は民間事業へ積極的に関わるとすれば、相当額の財政措置が必要と予測されます。

さて、茂原市では、つい最近、平成39年までの債務負担行為償還計画(土地購入費など約200億円の債務返済計画)が策定され、毎年、平均約7億円、向こう10年に限っては70億円もの巨額の返済を一般財源から充当することになっているなど、歳出や歳入において財源の確保に関してマイナス要因ばかりが目につきます。私は、ニュータウンなどの大事業推進は難しいのではという想いで、財政的な裏付けなど、事業実現の可能性について質問いたしました。

これに対し、市当局は、今のところプランの財政的な裏付けは全くなく、計画推進は市民と行政の協働で行い、この段階の中で、民間事業関与の必要性、事業についての財政的な裏付けを行うと答弁しております。

私は今後、経済推移の変動等に伴い、計画を柔軟に変更を行えるスキームの構築と同時に、都市マスの「市民参加」の理念を貫くためにも、財政状況も含めた実現可能性のある計画の説明と、市民の意見を仰ぐ仕組みづくりを行うのが、市側の責任ある姿勢だと考えます。

※1 都市計画マスタープラン： 概ね20カ年後の都市像を示すと共に、町づくりをどのように進めるか基本的方針を示したプラン

企画政策課（女性問題担当課）は他の部署との連携体制の強化を！

平成13年4月に女性問題の担当課を企画政策課に所管変えを行いました。女性問題は全庁的に関わる問題で、全施策に配慮すべき施策で、部署の垣根を越えて、他の部署との連携が大切です。私は議会で、日常業務における企画政策課と他の部署との連携体制はどのように構築されているのか質問しました。現状は必ずしも体系的に整備されておらず、各担当が個々に事業を推進しているのが実状で、進行管理の一環として各課と連携を保ち、課題に対しては協議して対応しているが男女共同参画プラン策定においても連携体制について検討するとの答弁でした。

男女共同参画社会が隔々にゆき渡るためにも、早期に、庁内の連携体制づくりの強化を期待している所です。

「完全学校週5日制」の受け皿づくりは？

4月から公立の小中学校で新学習指導要領が実施され「完全学校週5日制(公立学校の土曜休み)」が全面的にスタートしました。

この制度の趣旨は子どもたちが、変化の激しい社会の中で「生きる力」を「ゆとり」の中で養うため、週休2日制の「ゆとり」を生かし、将来を担う子どもたちに期待される「生きる力」を身につけるため、学校だけでなく、地域、家庭の役割が求められています。しかし、地域や家庭での受け入れ体制は必ずしも充分とはいえない状況と懸念されます。

特集：平成14年3月議会から（2）

私は、市がこのような受け入れ体制について考えているのかどうか質問しました。答弁によると、市では、体験活動・ボランティア活動等についての支援センターを子どもセンター内に設置し、また、コーディネーターを配置して多様な体験活動の機会を提供できるよう、体制づくりを進めています。同時に、青少年育成市民会議、子供会など諸団体にも協力を求めているとのことでした。

子供たちの大切な将来のためにも、皆さんも土曜日の有効利用について考えてみませんか？

障害者福祉について要望

住民監査請求が2回も提出されるなど、長生福祉会を巡り長生郡市の障害者福祉行政は大きく混乱しました。しかし、3月議会直前の2月26日、「市では、長生地域障害者福祉推進会議の要綱を作成し、同会議に地域の4障害者団体の代表を加えた。これによって、地域の利用者である障害者当事者のニーズを反映した、住民参加型システムが確立された。」との、コメントをいただきました。これは、以前より私が主張していた『当事者参加型システムの構築』にかなうものであることから、今回の質問の中で、市が示した回答に一定の評価を示し、この姿勢が今後とも継続されるよう強く要望いたしました。

特集：平成13年6月議会から（1）

平成14年第2回定例会（6月6日から6月19日までの会期14日間）において話題になった事項から

合併問題調査研究会、6月7日より再開される（長生郡の町村議会に特別委員会の設置）

昨年12月、長生郡市の首長たちで結成されている合併問題調査研究会において、暫くそれぞれの市町村で検討を行う事とし、研究会は暫く休止状態となっておりましたが、調査研究会が6月7日に再開されました。これは、5月に開催された郡内町村長議会において合併問題は重要な課題ととらえ、合併特例法の期限を踏まえ、調査研究会を再開する事と、各市町村議長に対しても合併問題の委員会や研究会等の設置の要請をすべきとの意見統一がされた事によるものです。

これを受けて、長柄、一の宮、長生、長南町では6月議会にて特別委員会を設置。白子町においても関連委員会が設けられ、今後、臨時議会で正式に承認を得る予定です。また、睦沢町は今後、臨時議会を開いて検討する方向です。（7/24現在）

このように、長生郡でもようやく、合併に向けての動きが見え始めてきました。合併特例法の期限H17.3.31まで既に3年足らずとなっている状況で、これを契機によりいっそう、合併問題が進展する事を願っています。

私は、合併の機運が今一つ盛り上がっていない要因の一つとして住民が一番知りたい、合併後の身近な行政サービスの変化や住民負担の増減などの詳しい情報を公開していない事があると考えます。私は、自分が所属する合併特別委員会にて、市当局はこれらの情報をもっと公開するよう要望致しました。

再開発ビル（旧そごうビル）オープン延期に

再開発ビルのキーテナントとして誘致をしていた千葉三越が出店を辞退した事により、今年7月にオープン予定していた再開発ビルのオープンが、延期される事となりました。辞退の理由として1)三越本体が厳しい、2)千葉三越本体が本部より援助を受けており1人歩き出来ていない、という2つの理由を挙げています。

南総通運（株）は、5・6階を事務所仕様、地下1階から4階までを中・小型の専門店を集積した商業ビルとして計画し、特に1階は10月からの売場運営を実施し、その他のフロアについて平成15年、3月を目

特集：平成13年6月議会から（2）

標に全館稼働を目指しています。

再開発ビルは中心市街地の核となる施設で、茂原市の顔として重要な建物です。ビルに1日も早く、賑わいを取り戻す日が来ることを願っています。

これでいいのか

公設市場、今年も使用料を納めず、2年連続市が補填

公設市場の使用者である茂原青果（株）は、13年度決算において使用料を納めず、13年度公設市場会計において歳入不足が生じ、やむなく、14年度予算にて補正を行い繰上充用の実施となりました。これは会計上、未納分を市が補填したことになります。金額は2,167万円。昨年に続き、2年連続の繰上充用となりました。

この件に加え、茂原青果（株）から12年度使用料未納分として出されていた、本年5月31日付、先付小切手についても、同社から期間延長の願い（支払いの猶予）が出され、その後、再建計画書及び分納計画書が提出された事により、市は再建計画と支払い状況を見守る事とし、本年12月31日までの7ヶ月の期間延長を認めることになりました。

要するに、市は茂原青果（株）に今一度、再建のチャンスを与えたわけです。しかし、同社は以前、自社保有の資産を処分して支払いをするとの約束をしておりましたが、その資産の売却分は既に他の支払いに回され、約束は果たされていません。また、平成13年度の取扱高は、12億5千万円とさらに落ち込み、従業員の給料は数ヶ月遅延しているなど、経営は大変厳しい状況です。

市は、市場の存続について根本的に考える時期がくるのではと、10月末をめどに結論を出す方向です。公設から民営に進まざるをえないのではないのかとの声も囁かれております。

ともかく、茂原青果（株）が市に支払うべき使用料を、市民の税金で、しかも2年連続で充当するというのは大変憂慮すべき事態です。引き続き、厳しく見守って行かなければなりません。

悩める女性に朗報！ 千葉県女性サポートセンターがオープン

今年4月からの「DV防止法」の本格施行に伴い、千葉県では4月より、夫や恋人からの暴力に苦しむ女性を支援するための拠点「配偶者暴力相談支援センター」として「千葉県女性センター」を開設しました。

また、「千葉県女性センター」（柏市のさわやかちば県民プラザ内）も配偶者暴力相談支援センターとしての役割（但し一時保護を除く）を担う事となりました。

両センターとも配偶者等の暴力に悩んでいる方に対する相談やカウンセリングを女性の相談員やカウンセラーが応じています。匿名での相談も可能です。

千葉県女性サポートセンター

電話番号：043-302-1015

043-245-1719

相談の連絡は

来所：月曜日～金曜日
9時～17時

場所：千葉市中央区出州港7-43
(JR外房線本千葉から徒歩10分)

はつたにちづえ公式サイトのお知らせ

はつたにちづえの公式ホームページを昨年8月に開設しました。

「ちづえだより」で伝えきれない情報はこちらに掲載しています。

アドレスは <http://www.chizue.jp/> です。この他、ヤフー

検索エンジンで「はつたに」と入力して探すことができます。

